

令和3年度事業計画書

【基本方針】

令和3年度は赤平市社会福祉協議会の事業に大きな関わりのある介護保険制度、成年後見制度のスタートから21年目を迎えます。

この間、両制度の骨子である介護の社会化と措置から契約への移行は国民の間に広く浸透することとなりましたが、一方で生活困窮者や引きこもりなど、制度の狭間となる福祉課題が増えてきており、個々の問題はますます複雑多様化している状況にあります。

今、地域社会の弱体化が叫ばれる中、地域社会における安心と安全の確立は、住民の地域での暮らしの大前提であり、地域社会の活性化のためにも喫緊の課題となっています。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会福祉協議会活動の本質に大きな制約を受けることとなりましたが、今年度はワクチン接種の浸透により、感染症は落ち着いていくものと思われれます。

このような中、赤平市社会福祉協議会といたしましては、民生委員児童委員協議会、福祉団体・施設、ボランティア、行政など、地域福祉を真剣に考える方々と連携、協働しながら、各種福祉事業、福祉サービスを実施展開し、地域の福祉力を一層高めていくとともに、介護保険や介護予防・日常生活支援総合事業による高齢者の在宅福祉サービス、障害者総合支援法による障害者の相談支援や在宅福祉サービス、エリアサポーターによる地域の助け合い活動の更なる充実を図ってまいります。

そして、その活動を通して、その地域の福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を図っていくことを基本方針とします。

赤平市社会福祉協議会
会長 藤原 税